

2024年5月10日

No.24002

お客さま各位

(お願い) 電子機器の混入防止徹底について

平素より JALCARGO をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

先般、航空貨物代理店さまからお預かりした ULD(貨物積付済み)の中にリチウム電池が内蔵された無線機が混入し、無申告危険物として航空輸送される事象(航空法違反)が発生しました。このような事象は航空機の安全運航を阻害する重大な事象と受け止めています。航空貨物代理店さまにおかれましてはこれまでも無申告危険物輸送の未然防止にご尽力いただいておりますが、かかる事態を踏まえ、安全な航空危険物輸送に向けて更なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 事例紹介

航空貨物代理店さまが ULD に貨物を積み付けた際に保有する無線機が混入し、ULD 内に残置されたまま航空輸送に至った。当該 ULD は到着地空港にて ULD ごと航空貨物代理店さまに引き渡され、その後弊社上屋に空 ULD として返却された。返却時に当社にて ULD の残留物確認を実施したところ防水パンの中から当該無線機が発見され、事態が発覚した。

確認の結果、当該無線機にリチウムイオン電池が組み込まれていたことから、危険物の無申告輸送事案となった。(当該無線機は電源が入っていない状態であった)



2. 依頼事項

- (1) リチウム電池が内蔵された電子機器など、航空危険物に該当する物品が混入しないよう、それら物品の管理を徹底願います。
- (2) 電子機器を紛失し発見できない場合、または ULD 内への混入が疑わしい場合の弊社への連絡を徹底願います。
- (3) コンテナ上部やフォークエントリー内部に不要な物が残置されていないか、ULD 搬入前の確認を徹底願います。

以上